

防災監の就任について

2月1日付けで、柿葉防災監が役場情報防災課に就任しました。



柿葉 十四郎

防災監コメント

この度、町の防災監に就任した柿葉十四郎と申します。
陸上自衛官として36年間勤務した経験を生かして、黒潮町の防災・減災対策の一助となれるよう全力で取り組んでまいります。
ここ数年を振り返りましても、激甚化・頻発化している自然災害により全国で甚大な被害に見舞われた地域が多くあります。私自身もさまざまな被災地支援に行きました。そうした知見も踏まえて、職務にまい進してまいります。
不慣れな面もございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

黒潮町少年消防クラブ 防火・防災啓発活動

1月18日(土)、上川口・伊田少年消防クラブ9名によるドライバーへの防火・防災啓発活動が行われました。

この活動は、防災とボランティア週間に合わせて平成25年から行われており、災害時のボランティア活動や自主的な防災活動について認識を深めるよう国道56号線を通行するドライバーを対象とした防火・防災の啓発グッズを配布しています。

この活動が防火・防災を考えるきっかけにつながります。少年消防クラブのみんなは、元気よく積極的に呼びかけを行いました。



火入れの申請について

火入れを行う際には、事前に役場へ届出をしていただく必要があります(原則7日前まで)。なお、火入れの目的が、①地ごしらえ、②開墾準備、③害虫駆除、④焼畑、⑤採草地改良のいずれかに該当する必要があります。

屋外焼却は原則として禁止されていますが、上記①～⑤の場合や刈り取った草を1カ所に集めて焼却したり、たき火をしたりする場合など一部例外があります。

①～⑤以外の場合、火入れの申請は必要ありませんが、火災と間違えないように消防署へ届出をする必要があります。

ご不明点がございましたら、役場もしくは黒潮消防署までお問い合わせください。【黒潮消防署 ☎44-2600】

